

1. 件名：福島第一原子力発電所タンク内未処理水の処理に係る面談
2. 日時：令和4年1月14日（金）16：00～17：15
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者：  
原子力規制庁 原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
大辻室長補佐、高松専門職、横山係長、久川審査係、高木技術参与  
澁谷企画調整官、知見主任安全審査官（テレビ会議システムによる出席）  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー（テレビ会議システムによる出席）  
プロジェクトマネジメント室 担当1名  
福島第一原子力発電所 担当2名
5. 要旨：
  - 東京電力ホールディングス株式会社から、タンク内未処理水（Dエリアタンク及びH2エリアタンクの濃縮廃液）について、以下の項目に対する説明を受けた。
    - タンク内未処理水について
      - ✓ 未処理水の発生経緯概要
      - ✓ 未処理水の性状、放射能濃度、塩分濃度等
      - ✓ 貯留タンクの仕様及び腐食試験
        - 昨年実施した腐食試験の結果より、内面塗装を考慮しない場合でも腐食耐用年数は40年以上と評価していること。
        - 板厚の定点測定により腐食の進行の確認をしていくこと。
    - 未処理水の処理方法に係る検討状況
      - ✓ 未処理水に含まれる吸着妨害成分を除去する方法について2023年度を目処に整理する予定であること。また、2022年度に蒸発処理の試験レベルでの検証を行うとしていること。
  - 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のコメント等を伝えた。
    - 処理方法に係る検討の進捗状況について適宜報告するとともに、処理方法の決定までのスケジュールが決まり次第、説明すること。
    - 貯留タンクの腐食耐用年数について、腐食試験の精度や実機への適用性を考慮した上で評価を行い、今後の点検等の対応を検討すること。
6. その他  
資料：濃縮廃液タンク（D・H2エリア）の対応状況について

以上